

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 事務室・倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適切な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	272,375,268	272,375,268	100.00	0				
埼玉労働局 総務課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,265,220	1,265,220	100.00	0				
大宮、浦和公共職業安定所 雇用保険説明会会場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	大宮、浦和公共職業安定所は、庁舎狭隘のため外部に雇用保険説明会会場を設けざるを得ない状況となったことから、利用者の利便性等を考慮して当該場所を選考決定して賃借しているものであり、契約の性質上代替性がなく、	30,319,740	30,319,740	100.00	0				
さいたま労働基準監督署 事務室・倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	さいたま労働基準監督署の施設として当該物件以外に適切な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	75,320,124	75,320,124	100.00	0				
埼玉労働局 職業安定課分室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適切な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	7,968,708	7,968,708	100.00	0				
埼玉助成金センター 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適切な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	19,677,900	19,677,900	100.00	0				
埼玉労働局 倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,612,116	1,612,116	100.00	0				
埼玉労働局 職業安定課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,125,960	1,125,960	100.00	0				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 対策課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,551,296	2,551,296	100.00	0				
埼玉労働局 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	官用車の保管場所として、庁舎が入居する建物の駐車場が不可欠であるため、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,421,600	8,421,600	100.00	0				
埼玉労働局 助成金センター倉庫	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	新型コロナウイルス感染症対策関係として令和2年7月から緊急調達し、令和4年度も引き続き必要となったもの。倉庫は保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり競争を許さないことから会計法第	2,665,476	2,665,476	100.00	0				
埼玉労働局 助成金センター事務室賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	新型コロナウイルス感染症対策関係として令和2年7月から緊急調達し、令和4年度も引き続き必要となったもの。当該物件以外に適当な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の	15,996,420	15,996,420	100.00	0				
埼玉休業支援金・給付金集中処理センター 事務室賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	新型コロナウイルス感染症対策関係として令和3年6月から緊急調達し、令和4年度も引き続き必要となったもの。当該物件以外に適当な物件がなく、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の	104,935,908	104,935,908	100.00	0				
埼玉労働局 外部倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川1-10-22	庁舎狭隘のため賃借しているものであり、近隣で条件を満たす物件は当該倉庫（埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-9-6富士倉庫運輸株式会社浦和倉庫）しかなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に	11,254,368	11,254,368	100.00	0				
埼玉労働局 外部倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川1-10-22	新型コロナウイルス感染症対応による雇用調整助成金、休業支援金に係る申請書類等を保管するために令和2年11月から調達したもの。近隣で条件を満たす物件は当該倉庫しかなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計	11,352,000	11,352,000	100.00	0				
川口労働基準監督署 土地 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	川口労働基準監督署新営時に、庁舎新営基準及び利用者の利便性を考慮し、川口市所有の土地を賃借したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,763,275	3,763,275	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
川口、熊谷、秩父、春日部、行田、朝霞公共職業安定所及び本庄出張所 土地 賃貸借契約並びに朝霞、浦和公共職業安定所 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,460,497	14,460,497	100.00	0				
川口公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県川口市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,955,640	1,955,640	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	利用者の利便性等を考慮し選考決定して賃借しているものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,900,272	4,900,272	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎へ自動車により来所する者への駐車場回数券の配付に係る単価契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,639,200	1,639,200	100.00	0				
熊谷公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	佐藤産業株式会社 埼玉県熊谷市箱田5-14-7	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,514,240	2,514,240	100.00	0				
ハローワークプラザ大宮 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	55,559,904	55,559,904	100.00	0				
埼玉新卒応援ハローワーク 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	21,639,540	21,639,540	100.00	0				
大宮公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県さいたま市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	5,549,448	5,549,448	100.00	0				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
川越公共職業安定所東松山出張所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県東松山市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,063,344	1,063,344	100.00	0				
川越公共職業安定所東松山出張所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県東松山市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	979,224	979,224	100.00	0				
秩父公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県秩父市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	974,292	974,292	100.00	0				
ジョブプラザちちぶ 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	秩父市 埼玉県秩父市熊木町8-15	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質が代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	5,604,768	5,604,768	100.00	0				
春日部公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	金子商事株式会社 埼玉県春日部市大字大場398-15	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,696,000	3,696,000	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	861,996	861,996	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,885,716	1,885,716	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,476,356	2,476,356	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
草加公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和5年4月1日	有限会社幸栄商事 埼玉県草加市西町401	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,372,800	1,372,800	100.00	0				
草加公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	有限会社秀美 東京都千代田区神田司町2-15	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,451,600	2,451,600	100.00	0				
越谷公共職業安定所 事務室・駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	越谷市 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	越谷公共職業安定所設置時に、庁舎新営基準及び利用者の利便性を考慮し選考決定し賃借しているものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	26,909,844	26,909,844	100.00	0				
ハローワークプラザ大宮、埼玉新卒応援ハローワーク、大宮所助成金室別館 清掃業務 委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月1日	三井不動産ビルマネジメント株式会社 東京都中央区銀座6-17-1	ビルの指定業者であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,199,869	3,199,869	100.00	0				
高齢者活躍人材育成事業	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26	高齢者雇用安定法第36条及び第38条第1項第3号により国はシルバー人材センターを支援する必要があり、また、同第37条及び第44条に基づき指定されたシルバー人材センターを本事業は委託先とするため、会計法第29条の3第4項に該当する。ただし、現在指定されるシルバー人材センターは各都道府県シルバー人材センター連合となる。	42,779,000	42,700,000	99.82	0	公財	都道府県所管		
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター 埼玉県東松山市小松原町17-19	本事業は、実施要項に掲げる必要な条件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	41,014,853	41,008,842	99.99	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人美里会 埼玉県児玉郡美里町小茂田747-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な条件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,745,243	14,745,207	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人啓和会 埼玉県久喜市六1435	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	32,458,045	32,457,517	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人あげお福祉会 埼玉県上尾市緑丘2-2-11	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	30,489,374	30,488,546	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人熊谷礎福祉会 埼玉県熊谷市下奈良1561	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	22,034,576	22,034,373	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人清心会 埼玉県秩父市山田1199-2	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	15,376,850	15,373,897	99.98	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人親愛会 埼玉県川越市台中台南2-15-10	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	31,927,921	31,927,210	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人草加市社会福祉事業団 埼玉県草加市柿木町1213-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	35,843,127	35,842,679	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人戸田わかくさ会 埼玉県戸田市新曾1522-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	26,266,051	26,265,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	社会福祉法人ヤマト自立センター 埼玉県新座市菅沢1-3-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,880,848	24,880,848	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
熊谷公共職業安定所における空調機保守点検業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	ジョンソンコントロールズ株式会社 さいたま市大宮区仲町2-65-2	熊谷所の空調設備の自動制御装置がジョンソンコントロールズ製であり、冷暖房切替や保守点検業務は当該業者しか行えず、契約の性質上競争することができないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,197,900	1,197,900	100.00	0				
埼玉労働局、さいたま労働基準監督署、雇用保険説明会会場の定期清掃業務委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	栄和建物管理株式会社 東京都港区南青山1-1-1	埼玉労働局、さいたま労働基準監督署、雇用保険説明会場の入居している明治安田生命ビルの管理者より、管理者指定業者との清掃業務の契約締結を義務付けられており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,298,296	9,298,296	100.00	0				
非常勤等システムのソフトウェア使用許諾及びサポート並びにハードウェア保守委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	コンピュータシステム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	当該システムの使用許諾権は、開発業者であるコンピュータシステム株式会社にのみ帰属し、ソフトウェアの所有権・著作権も当該業者に帰属していることから保守業務は作成者のみが履行可能であり、契約の性質上競争することができず会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,709,400	1,709,400	100.00	0				
埼玉労働局13階休業支援金センターの定期清掃業務委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	株式会社ビルメン さいたま市浦和区岸町4-3-1	埼玉労働局13階休業支援金センターの入居している明治安田生命ビルの管理者より、管理者指定業者との清掃業務の契約締結を義務付けられており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,599,146	2,599,146	100.00	0				
所沢地方合同庁舎の冷温水機保守点検業務契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和5年4月3日	荏原冷熱システム株式会社 さいたま市北区奈良町14-3	所沢地方合同庁舎の冷温水機保守点検業務については他社にも見積依頼をしたが他社製の冷温水機のメンテナンスは難しい等の理由から見積拒否され、事実上競争することができず会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,195,425	1,155,000	96.62	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。